

福運整第595号の2
令和4年11月16日

貨物自動車運送事業者 各位

東北運輸局福島運輸支局長
(公印省略)

令和4年度貨物運送事業者向け整備管理者選任後研修の実施について

標記について、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4の規定に基づき、別紙「令和4年度貨物運送事業者向け整備管理者選任後研修実施要領」のとおり実施することとしましたので通知します。

なお、今回の研修の受講対象者につきましては令和2年2月28日に受講することが出来なかった整備管理者であり、且つ令和3年2月2日及び3日に受講された整備管理者の方のみとし、メールによる事前申し込みとさせていただきます。

お問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局検査整備保安部門

電話 024-546-0345 (担当 佐藤)